

生成AI等による申請・相談のデジタルサポート導入及び運用保守業務企画提案評価項目一覧表

評価項目		提案依頼事項	配点
1 業務の概要	1 P-01	会社概要について 貴社の会社概要やISMAP、ISO、プライバシーマーク等の取得状況を記載すること。	10
	2 P-02	類似業務の受注実績について 国や地方自治体等における類似業務について、受注実績を提示すること。 ※受注実績がない場合は、その旨を提案書に記述すること。	20
	3 P-03	スケジュールについて 本業務の実施スケジュールを提示すること。	10
2 機能要件等	1 P-04	県民向けチャットボットの掲載方法について 本県公式ホームページに県民向けチャットボットを掲載する際の掲載方法やUIのイメージを提示すること。	10
	2 P-05	AIエージェントについて AIエージェントの活用方法と、期待される効果を提示すること。	20
	3 P-06	回答生成時のナレッジ表示について ハルシネーション対策を行うため、利用者へ参照したナレッジを表示する方法を提示すること。	40
	4 P-07	ハルシネーションの防止について 参照したナレッジの中に回答の根拠が見つからない際の回答を制御する方法と、その際の回答内容のイメージを提示すること。	50
	5 P-08	特定のWebサイトを参照した回答生成について 十分な回答精度を維持して参照可能なウェブサイトの階層の深さ(数)を提示すること。また、特定のドメインの特定の階層以下を指定して参照させることができる場合、その旨を明示すること。	30
	6 P-09	回答精度向上方法について 開発段階・運用段階のそれぞれにおいて実施可能な回答精度向上の手法を実施主体(貴社/本県)と併せて具体的に提示すること。 ※回答精度向上の手法がWebサイトを参照させる場合とPDF等のドキュメントを参照させる場合で異なるのであれば分けて記載すること。	40
	7 P-10	生成AIのモデル(LLM)について 利用可能な生成AIのモデル(LLM)の種類・バージョンを列挙し、単価や特徴と併せて提示すること。	20
3 非機能要件	1 P-11	将来的な利用範囲拡大の手法について 本県の全業務でチャットボットを利用することとなった際の構成イメージを提示すること。	20
	2 P-12	利用上限の設定について 利用上限の設定・変更の手法、利用上限を追加する場合の単価について提示すること。	10
	3 P-13	見積について 本業務における貴社の見積書を、提案書とは別に提出すること(様式任意、「別添資料1」とする)。開発に要する費用やライセンス料、利用可能量(会話量、文字数等)を明示すること。 ※1会話の考え方や、文字数等消費の考え方や、利用量積算の考え方を提示すること。	30
	4 P-14	ランニングコストについて 令和9年度に必要な費用を明示すること。なお、令和9年度の業務は、業務期間は12か月とし、業務数は以下の2パターンを想定してそれぞれのコストを記載すること。 ※利用件数は令和8年度と同様に、県民向けが1業務あたり200件/月、職員向けが700件/月とする。 ■本業務から2業務を追加し、合計で5種類の業務に対応するパターン (様式任意、「別添資料2」とする)。 ※本県職員利用者数は350人以上、同時接続型ライセンスによる場合には、100人以上の同時利用を見込むこと。 ■本業務から7業務を追加し、合計で10種類の業務に対応するパターン (様式任意、「別添資料3」とする)。 ※本県職員利用者数は700人以上、同時接続型ライセンスによる場合には、170人以上の同時利用を見込むこと。	40
4 開発・運用段階	1 P-15	定例進捗会議・定例会の実施について 定例進捗会議・定例会の頻度や内容等について提示すること。	20
	2 P-16	伴走支援の内容について サービス利用時に実施可能な伴走支援の内容を記載すること。	30
5 実施体制	1 P-17	プロジェクト実施体制について 貴社が想定している本業務における「プロジェクト実施体制表」を、県側の役割も含めて具体的に提示すること。 ※提案者側の体制については、従事者の所属、役職、氏名を記載すること。 ※プロジェクトマネージャー及びプロジェクトリーダーについては経歴、業務実績等について具体的に示すこと。	10
配点合計			410